

# 安全データシート

## 1. 化学品および会社情報

化学品の名称	塩化クロム(III)六水和物 Chromium(III) chloride hexahydrate
製品名	塩化クロム(III)六水和物
製品コード	F-028859
SDS 整理番号	ZC25169-01
会社名称	善ケミカル株式会社
住所	東京都台東区台東 2-30-2 善ビル 3 階
電話番号	03-3839-5861
FAX 番号	03-3839-5877
緊急連絡電話番号	03-3839-5861
推奨用途および使用上の制限	クロムメッキ薬、染色助剤、触媒原料

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類		
物理化学的危険性	金属腐食性化学品	区分 1
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分 4
	呼吸器感作性	区分 1B
	皮膚感作性	区分 1A
	生殖毒性	区分 2
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	注) 上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については「分類対象外」、「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。	

## GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H290	金属腐食のおそれ
H302	飲み込むと有害
H334	吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H361	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
H400	水生生物に非常に強い毒性
H410	長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P234	他の容器に移し替えないこと。
P261	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
P264	取扱い後は手や顔などをよく洗うこと。
P270	この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P273	環境への放出を避けること。
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
P284	換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

【応急措置】

P390	物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
P301+P312	飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

- P330 口をすすぐこと。
- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P342+P311 呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。
- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P308+P313 ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- P405 施錠して保管すること。
- P406 腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物、容器の廃棄を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成および成分情報

単一物質・混合物の区別  
化学名または一般名

単一物質  
塩化クロム(III)六水和物  
Chromium(III) chloride hexahydrate

慣用名または別名

トリクロロクロム六水和物  
三塩化クロム六水和物

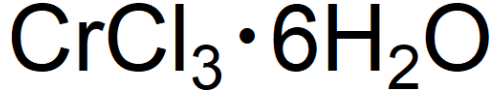
CAS 番号

Trichlorochromium hexahydrate  
10060-12-5

分子式(分子量)

CrCl<sub>3</sub>·6H<sub>2</sub>O (194.380)

構造式または示性式



成分および濃度または濃度範囲

18.60 ± 0.3 % (Crとして)

官報公示整理番号

化審法

新規化学物質として取り扱わない(; 塩化クロム((1)-208)の水和物)  
(既存化学物質)

安衛法

4. 応急措置

一般的な注意

ばく露またはばく露の懸念がある場合は医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。

多量の水や石けんで 15 分以上洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

水で 15 分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

口をすすぐこと。

急性症状および遅発性症状の最も重要な徴候症状

多量の水を飲ませること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

接触によりアレルギー性皮膚反応を引き起こす可能性がある。アレルギー反応の症状には、発疹、かゆみ、腫れ、呼吸困難、手足のしびれ、めまい、ふらつき、胸痛、筋肉痛、顔面紅潮などがある。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

摂取すると重度の腫れ、組織への重度の損傷、穿孔を引き起こしうる。

適切な保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、泡消火剤、水噴霧、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

棒状注水

火災時の特有の危険有害性

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させること。

消火活動を行う者の特別な保護具および予防措置  
 消火作業は風上の安全な地点から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いること。  
 周辺火災の際は危険でなければ火災区域から容器を移動すること。  
 消火作業の際は、必ず保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止すること。

環境に対する注意事項  
 封じ込めおよび浄化の方法および機材

作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止および保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。  
 十分な換気をおこなうこと。  
 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避けること。  
 飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収すること。  
 取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策  
 局所排気・全体換気

必要に応じて保護具を着用すること。  
 十分な換気を確保すること。  
 密閉系の装置や機器を使用して取り扱うこと。そうでない場合は、適切な換気が確保されている場所でのみ取り扱うこと。  
 局所排気装置を使用すること。

安全取扱注意事項

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。  
 使用前に取扱説明書を入手すること。  
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 眼や皮膚、衣類などへの接触を避けること。  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
 粉じんを発生させないようにすること。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙しないこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 環境への放出を避けること。

接触回避  
 衛生対策

情報なし  
 情報なし

保管

安全な保管条件

直射日光を避け、冷暗所に保管すること。  
 施錠して保管すること。  
 不活性ガス下で保管すること。

安全な容器包装材料

破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用すること。

8. ばく露防止および保護措置

管理濃度  
 許容濃度

0.05 mg/m<sup>3</sup>(クロムとして) (3 価クロム化合物)

日本産衛学会  
 ACGIH  
 OSHA

0.5 mg/m<sup>3</sup>(クロムとして) (3 価クロム化合物) (2016 年版)  
 未設定 (2016 年版)  
 (Vacated) TWA: 0.5 mg/m<sup>3</sup>

設備対策

この物質を取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
 装置、機器の密閉化あるいは局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具

防毒マスク、簡易防毒マスク等。許容濃度を超えての作業になる場合はとくに適切に認証されたものを使用すること。

手の保護具

保護手袋(天然ゴム、ニトリルゴム、ネオプレン、PVC など)

眼、顔面の保護具

保護眼鏡。状況に応じ保護面。

皮膚および身体の保護具

保護衣。状況に応じ、保護長靴。

衛生対策 適切な労働衛生および安全対策に従って取り扱うこと。  
 食品、飲料、動物飼料などから遠ざけること。  
 本製品を使用する際は飲食や喫煙をしないこと。  
 汚染された衣類は再使用する前に洗うこと。  
 休憩前や就業終了時には顔や手などを洗うこと。

9. 物理的および化学的性質

物理状態	固体
形状	結晶 ~ 粉末
色	緑色
臭い	無臭
臭いの閾値	データなし
融点/凝固点	80 - 83 °C (1,013 hPa)
沸点または初留点および沸点範囲	データなし
可燃性	不燃性
爆発下限界および爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	非該当
自然発火点	非該当
分解温度	1,300 °C以上
pH	2.0 - 2.7 (5%水溶液)
粘性率	データなし
動粘性率	非該当
溶解度	
水	58.5 % (25 °C)
その他の溶剤	エタノール: 溶けやすい
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度および/または相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし

10. 安定性および反応性

反応性	通常の手扱い条件下では安定である。
化学的安定性	吸湿性がある。
危険有害反応可能性	水溶液は弱酸である。
避けるべき条件	混触危険物質との接触、直射日光、過度の熱、湿気
混触危険物質	酸化剤、還元剤等
危険有害な分解生成物	塩化水素など。 火災等の場合は毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	orl-rat LD50 = 1,790 mg/kg
経皮	skn-rat LD50 > 2,000 mg/kg
吸入	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性または皮膚感作性	呼吸器感作性: 日本産業衛生学会許容濃度勧告では、クロムおよびクロム化合物は気道感作性第2群に指定されている。 皮膚感作性: 日本産業衛生学会許容濃度勧告では、クロムおよびクロム化合物は皮膚感作性第1群に指定されている。
生殖細胞変異原性	分類できない。

発がん性	分類できない。
生殖毒性	マウスの雌雄いずれも一般毒性が明らかではない用量で生殖能の低下や胎児毒性を示したが、雄ラットの授精能には影響が認められなかった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
魚類	情報なし
甲殻類	(ミジンコ) EC50 = 187 mg/L/24h
藻類	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生物蓄積性(BCF)	情報なし
土壤中の移動性	
n-オクタノール・水分配係数	情報なし
土壤吸着係数(Koc)	情報なし
ヘンリー定数(PaM3/mol)	情報なし
その他	水溶性のため環境中を移動する可能性がある。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	<p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>廃棄に際しては適切な保護具を着用すること。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。</p>
汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報	<p>容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	3260
国連輸送名	その他の腐食性物質(無機物)(固体)(酸性のもの) CORROSIVE SOLID, ACIDIC, INORGANIC, N.O.S.
国連分類	CLASS 8
副次危険性等級	-
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
国内規制	
陸上規制情報	情報なし
海上規制情報	船舶安全法の規制に従う。
航空規制情報	航空法の規制に従う。
その他の注意	<p>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。</p> <p>重量物を上積みしないこと。</p>
緊急時応急措置指針番号	154

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【クロム及び三価クロム化合物】
労働安全衛生法	<p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第3号別表第9)</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9)</p>

	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(法第2条第16項、平成22年10月15日中央環境審議会第9次答申・別表1) 有害大気汚染物質・優先取組物質(法第2条第16項、平成22年10月15日中央環境審議会第9次答申・別表2)
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
下水道法	水質基準(法第12条の2第1項、施行令第9条の4)
水道法	水質基準(法第4条第2項、平成15年5月30日省令第101号)
海洋汚染防止法	海洋汚染物質(法第38条第1項第4号、施行規則第30条の2の3、施行規則第37条の17、平成4年6月2日告示第323号)
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
船舶安全法	腐食性物質(危規則第2条、第3条危険物告示別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項(2))
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1、平成25年9月30日告示第316号)

## 16. その他の情報

### 主な参考文献

安全データシート "塩化クロム(Ⅲ)・六水和物", 職場の安全サイト  
2017/03/17 作成版  
独立行政法人製品評価技術基盤機構 NITE 統合版(2025/07/10 アクセス)  
web データベース "ezCRIC+"(2025/07/10 アクセス)  
ウェブサイト "PubChem"(2025/07/10 アクセス)  
安全データシート "塩化クロム(Ⅲ)六水和物", 富士フィルム和光純薬株式会社  
2024/02/22 改訂版

### 記載内容の取扱いについて

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

改訂履歴                      2025/7/11                      作成